

令和3年度 財務委員会 活動方針

副会長 大倉 宏治
専務理事 田口 智之
委員長 森川 誠

1. 会計業務全般

事務局と連携して、定期的に現金及び預金の残高及び現金出納帳と預金通帳の収支の確認を行う。また、予算の執行状況について確認をするとともに理事会においてその執行状況と今後の決算の見込みについて報告し、事業予算の適正執行にむけて、事業の推移を適宜確認する。

2. 諸規定の整備

一般社団法人化にあたって概ね諸規程の整備が完了したものの、必要に応じて順次、継続的に諸規程の改廃を検討する。

3. カンガルー保険関係業務

カンガルー保険を広く普及させるための啓発活動を行う。コロナ禍においてカンガルー保険の果たせる役割について検討を行い、保険会社と協力しさらなる内容の充実を目指す。

4. いじめ対策活動等助成事業

いじめの防止、早期発見及び対処といったいじめ対策（いじめの防止等）に関する取り組みを全国的に活性化させるために、いじめ対策事業を行う単位PTAに対して助成する。この事業を通じて、各学校での対策を総合的かつ効果的に推進する。非常に重要な課題と認識しており、事業の周知を積極的に行う。

5. 財政教育プログラム関係業務・金融経済教室関係業務

財務省と連携し、財政教育プログラムのさらなる普及推進活動を行う。また、金融庁と連携し、金融経済教室の内容の充実およびさらなる普及活動を推進する。

6. クラウドファンディング

子どもたちのために実践する新しい時代の教育の創造を資金面より支援し、昨年度に引き続き、「新しい教育研究の資金調達のためのクラウドファンディング」の企画を募り応援する。

7. 附属学校の産学連携に関する調査研究

全国大会や地区大会での販売ブースの設営や附属学校と民間企業の連携の可能性など、附属学校の産学連携について調査研究する。

8. その他

全国大会実行委員会、70周年事業実行委員会、運営企画会議への参画。